

出産に関する支援

市町村	9 出産祝い金・祝品の贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
福島市	ない						ある	概ね12か月未満の産後ケアを必要とする母子に、医療機関等におけるショートステイやデイケアによる支援を提供し、適切な健康管理や育児不安の軽減を図る。またショートステイを利用するすべての産婦へ2,500円の減免支援を行い、特に生保・住民税非課税世帯に対しては、自己負担額を減免を実施。	ない		ある	家庭訪問などでの相談支援及び発達相談会の実施
会津若松市	ない						ある	産後1年未満の産後ケアを対象に、心身の疲労回復促進等のケア、母乳育児支援や育児のサポートを行い、産後も安心して子育てできるような支援を提供する。【利用内容と回数】日帰りケア・宿泊ケア各7日間。【委託先】福島県助産師会、会津中央病院 ※非課税世帯・生活保護世帯の方は減免制度あり。	ない		ある	乳幼児健康診査や5歳児発達質問票で心配がある場合や保護者からの相談があった場合に保健師等による家庭訪問や電話相談を実施している。また必要に応じて、医師や公認心理師、言語聴覚士等の専門職による相談会を実施し、発達障がい等の早期支援に繋げ、養育上の問題の改善や育児不安の軽減を図っている。保育施設や療育施設等関係機関と連携しながら、継続的な支援を実施している。
郡山市	ある	50,000円	65,000円	80,000円	80,000円	●出産支援金支給事業 【支給資格者】 出生児が出生した日現在において本市の住民基本台帳に引き続き1年以上記録されている当該出生児の父又は母とする。 ※出生順については、日本国内に住所を有する18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童のうち、申請者が養育している児童で数える。 【対象者】 令和8年3月31日までに出生した児童が対象。 【申請期限】 出生児が出生した日から1年以内。	ある	・保健指導を必要とする母子を、出産後の一定期間、診療所または助産所に入所または通所させ、母体の保護及び保健指導を提供する。 ・NPO法人、医療機関、助産院に委託 【入所】 利用期間は原則7日間以内。必要が認められれば14日間まで延長可。自己負担あり。 【通所】 原則3日間以内。多胎産婦など必要が認められれば6日間まで延長可。自己負担あり。 【減免措置（入所のみ）】 ・生活保護世帯、市県民税非課税世帯 ・上記以外の世帯については5回（泊）を上限とする。	ある	各地区保健福祉センターで開催しており、健診等で育児不安が確認された保護者とその児を誘導し教室を実施。保健師や保育士、心理士、体育指導員を配置し、それぞれの視点から対象者の課題を明らかにし、育児不安の解消や仲間づくり等を目的に継続した支援を実施している。	ある	各地区保健福祉センターで開催。健診等で発達の違いが疑われる児や育てにくさを感じている保護者を誘導し教室を実施。保健師や保育士、心理士を配置し、それぞれの視点から対象者の課題を明らかにし、発達についての相談や関わり方、専門機関への誘導等を行っている。また、子育てサポートセンターにおいても、保護者がより子どもの行動や特性に合わせた関わり方ができるように、教室やペアレントトレーニング等を実施している。
いわき市	ある	50,000円	65,000円	80,000円	80,000円	●出産支援金支給事業 【支給資格者】 出生児が出生した日現在において本市の住民基本台帳に引き続き1年以上記録されている当該出生児の父又は母とする。 ※出生順については、日本国内に住所を有する18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童のうち、申請者が養育している児童で数える。 【申請期限】 出生児が出生した日から1年以内。	ある	・保健指導を必要とする母子を、出産後の一定期間、診療所または助産所に入所または通所させ、母体の保護及び保健指導を提供する。 ・NPO法人、医療機関、助産院に委託 【入所】 利用期間は原則7日間以内。必要が認められれば更に7日間以内の延長可。自己負担あり。 【通所】 原則3日間以内。多胎産婦に限り、必要が認められれば6日まで延長可。自己負担あり。 【減免措置（入所のみ）】 ・生活保護世帯、市県民税非課税世帯 ・上記以外の世帯については5回（泊）を上限とする。	ある	各地区保健福祉センターで開催しており、健診等で育児不安が確認された保護者とその児を誘導し教室を実施。保健師や保育士、心理士、体育指導員を配置し、それぞれの視点から対象者の課題を明らかにし、育児不安の解消や仲間づくり等を目的に継続した支援を実施している。	ある	各地区保健福祉センターで開催。健診等で発達の違いが疑われる児や育てにくさを感じている保護者を誘導し教室を実施。保健師や保育士、心理士を配置し、それぞれの視点から対象者の課題を明らかにし、発達についての相談や関わり方、専門機関への誘導等を行っている。また、子育てサポートセンターにおいても、保護者がより子どもの行動や特性に合わせた関わり方ができるように、教室やペアレントトレーニング等を実施している。
白河市	ない						ある	福島県助産師会に委託し、産後1年未満の産後ケアを対象に宿泊ケア及び日帰りケアを実施。利用期間は7日間。宿泊ケアは自己負担あり、日帰りケアは自己負担なし。	ない		ある	相談会や親子遊びの教室を通して療育相談、発達支援を実施。
須賀川市	ない						ある	産後の身体の回復や子育て等において不安があり、指導が必要な方に対して、福島県助産師会と医療機関に委託し、宿泊・日帰り・訪問でのケアを行う。個人負担金あり。	ない		ある	発達支援教室（未就園児が対象で、遊びを通じて児との関わり方を学んだり相談したりできる） 個別の子育て相談会（臨床心理士、言語聴覚士との相談）
喜多方市	ある					妊婦のための支援給付交付金 妊婦届出及び出生の届出により交付金を交付。 妊婦届出時 50,000円 出生届出時 50,000円 *胎児心拍は確認できたが、妊婦届出前に流産をした場合は医師の診断書に基づき交付金を交付できる。	ある	福島県助産師会及び市外病院に委託し、産後1年未満の産後ケアを対象に宿泊ケア及び日帰りケアを実施。利用期間は7日間。自己負担あり。非課税世帯、生活保護世帯については、申請により免除制度あり。	ある	・ペアレント・トレーニングの実施 応用行動分析の理論をもとに、子どもの行動を分析しながら、その子に合ったほめ方や伝え方、接し方を学ぶ。	ある	・1歳6か月児健診で経過観察が必要となった児を対象とした健康相談を実施。 ・医師や臨床心理士、言語聴覚士等専門職による相談会を実施。 ・ペアレント・トレーニングの実施 応用行動分析の理論をもとに、子どもの行動を分析しながら、その子に合ったほめ方や伝え方、接し方を学ぶ。

出産に関する支援

市町村	9 出産祝い金・祝いの贈呈					10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援		
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
相馬市	ない						ある	◇対象:産後1年未満の母親 ◇委託先および実施方法:福島県助産師会(日帰りケア、宿泊ケア、訪問ケア)、南相馬市立総合病院(日帰りケア、宿泊ケア) ◇利用回数制限あり。利用にあたり、自己負担あり。(自己負担軽減措置あり)	ない		ある	相談会や発達支援教室
二本松市	ある						ある	出産後おおむね1年未満の母子を対象に実施 ・日帰りケア、宿泊ケアを医療機関等に委託 ・訪問ケアを県助産師会に委託 市内の自宅等から産後ケア事業を行う施設までの交通費を助成(タクシー1回乗車につき5,000円を上限に2回分助成)	ある	妊産婦や保護者の不安解消や保護者等の友達づくりの場としての子育てチャットの会の開催	ある	・ペアレントプログラム ・すくすく広場(あだち地方自立支援協議会子ども支援部主催) ・子ども発達相談
田村市	ある	出生時: 商品券30,000円相当 1歳誕生日: 商品券30,000円相当	出生時: 商品券30,000円相当 1歳誕生日: 商品券30,000円相当	出生時: 商品券30,000円相当 1歳誕生日: 商品券30,000円相当 2歳誕生日: 商品券100,000円相当	出生時: 商品券30,000円相当 1歳誕生日: 商品券30,000円相当 2歳誕生日: 商品券100,000円相当	対象児の保護者 ・対象児の出生の日に市に住所を有する者 ・年齢年齢の誕生日に市に住所を有する対象児と同居する者	ある	対象 産後1年未満の産婦で家族などから家事や育児などの援助が受けられない心身の不調や育児不安のある方 内容:宿泊ケア、日帰りケア 回数:宿泊及び日帰り合わせて7日まで 場所:市が委託する助産所・医療機関 費用:自己負担あり	ない		ある	○乳幼児育成指導事業「すくすく教室」 対象:乳幼児健康診査等で心身の発達面で経過観察を要する幼児と保護者 内容:療育相談・療育指導を精神科医師等の専門スタッフで月1回実施 ○子どもの発達相談会 対象:発達のお悩みを持つ幼児・児童及びその家族等 内容:臨床心理士及び言語聴覚士による個別相談を月1回実施
南相馬市	ある	20,000円分の誕生祝い品(紙おむつ等)と引換可能な給付券。有効期限は交付の日から6か月)及び市産米30kgを支給。	20,000円分の誕生祝い品(紙おむつ等)と引換可能な給付券。有効期限は交付の日から6か月)及び市産米30kgを支給。	20,000円分の誕生祝い品(紙おむつ等)と引換可能な給付券。有効期限は交付の日から6か月)及び市産米30kgを支給。	20,000円分の誕生祝い品(紙おむつ等)と引換可能な給付券。有効期限は交付の日から6か月)及び市産米30kgを支給。	【ようこそ赤ちゃん誕生祝い品支給事業】 出生の日から市内に住所を有する児童が対象。	ある	南相馬市産後ケア事業として、産後1年以内の母子を対象に心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てできる支援体制を確保する。 ・委託先および実施方法:福島県助産師会(日帰りケア、訪問ケア)、南相馬市立総合病院(日帰りケア、宿泊ケア、訪問ケア)	ある	ペアレントプログラムの受講者OBの自主グループに助言及び活動場所使用料の免除	ある	・発達相談会 ・こぼの相談会 ・ハンビ教室 ・ペアレントプログラム講座 ・幼稚園・保育園の巡回相談
伊達市	ある	育児用品 15,000円相当	育児用品 15,000円相当	育児用品 15,000円相当 出産祝い金150,000円	育児用品 15,000円相当 出産祝い金150,000円	【育児用品】・妊娠32週以降から産後9週未満の方へ育児用品をプレゼント 【出産祝い金】第3子以降については祝い金を支給 ・本市に1年以上住民登録があること等が条件	ある	産後1年未満の母子を対象に、訪問型、宿泊型、デイ型を実施。回数は、訪問型は無制限、宿泊型・デイ型については、それぞれ7日間	ない		ある	・1歳6か月児健診で観察が必要となった児を対象に遊びの教室 ・二次相談会 ・発達支援事業による相談や支援
本宮市	ある	・市のキャラクター入リミントホル、その他下記のいずれか1つ ①ひのきのプラスチック離乳食食器②マグセット	同左	同左	同左	市に住民登録がある産後2か月未満の児童	ある	・対象:6か月未満の産婦と産後6か月未満の乳児 ・内容:ケア、ショートステイ(利用日数各7日まで。県助産師会、医療機関に委託し実施。) ・自己負担有	ある	○子育てチャットの会(育児負担を持つ親のグループミーティング) ・実施回数:月1回実施 ・スタッフ:保健師、臨床心理士 ※新型コロナウイルス感染症の状況により個別相談とする場合もあり。	ある	○のびのび健康相談(1.6歳児、3歳児健診後の保護者への助言、支援のための臨床心理士等の個別相談) ・実施回数:月1回 ○親と子の発達相談(乳幼児から高校生までの親子の個別心理相談) ・実施回数:月1回 ○すくすく広場(あだち地方自立支援協議会子ども支援部主催)
桑折町	ある	育児用品 16,500円相当	同左	同左	同左	本町に住民登録のある、34週以降の妊婦へ、妊婦訪問時に贈呈	ある	福島県助産師会に委託 日帰りケア、宿泊ケアを実施 産後1年未満の母子 自己負担あり	ある	育児不安の相談の場として、妊婦中・育児中の保護者を対象にすくすくカフェを実施	ある	・乳幼児健診時の心理士による発達相談 ・随時保健師や保育士等の家庭訪問、電話相談、来所相談等を実施 ・年長児対象の就学相談会
国見町	ある	祝い金 50,000円	祝い金 50,000円	祝い金 50,000円	祝い金 50,000円	町に住民登録のある者	ある	町内に住所を有する、出産から1年未満の産婦が対象。 ①県助産師会 宿泊ケア、日帰りケア、訪問ケア ②医療機関 宿泊ケア、日帰りケア ※日帰りケア、訪問ケアは無料だが、宿泊ケアは自己負担有	ない		ある	・ペアレント・トレーニング ・乳幼児健診に合わせた心理士による個別心理相談

出産に関する支援

市町村	9 出産祝い金・祝品の贈呈					10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援		
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
川俣町	ある	祝金100,000円	祝金200,000円	祝金300,000円	祝金300,000円	①保護者が子の出生前1年以上、川俣町に居住していること。 ②保護者が子の出生後1年以内に転出予定がないこと。 ③申請時点において、町税等に滞納がないこと。	ある	実施施設において、宿泊ケア、デイケア(日帰り)で授乳指導・育児相談などを受ける。 日帰り最大3回、宿泊は1泊2日の1回までとするが、町長が特に必要と認めた場合は延長できる。助成あり。	ある	母親同士のグループミーティング、0歳児ママのグループミーティングへの助産師の参加(事業名:子育ておしゃべり会)	ある	支援が必要となる子どもへの相談を実施し、家族への支援、関係機関との連携等を行う。(子育て悩み相談、すくすく発達相談)
大玉村	ある			祝金300,000円	祝金300,000円	・第三子以降 ・出産前引き続き3ヶ月以上本村に住所を有していること ・2人以上の子どもを現に養育していること	ある	(対象) 産後概ね1年未満または4か月未満の母子(内容) 村が委託した医療機関または助産所に母子が通所または宿泊。 自己負担は1割程度。	ない		ある	・すくすく広場(あだち地方地域自立支援協議会子ども支援部会主催) ・心の健康相談事業(心理相談)
鏡石町	ある	5,000円分商品券	5,000円分商品券	5,000円分商品券	5,000円分商品券	保護者が6カ月以上、鏡石町に住居の登録があること。滞納がないこと。	ある	宿泊ケア、日帰りケア、訪問ケアの費用助成	ある	就学前の親子の交流や育児相談の場として「つどいの広場」を開設している	ある	健診後のフォローアップ相談の実施(のびのび健康相談:年4回)
天栄村	ある	祝金100,000円	祝金100,000円	祝金200,000円	第四子祝金300,000円 第五子祝金500,000円	出生時が誕生後引き続き1年以上本村に住居を有していること。	ある	産後1年未満の母子を対象に宿泊ケア及び日帰りケア、訪問ケアを実施。 利用回数制限あり。自己負担あり。	ない		ある	保健師による訪問や育児くらぶ等を通して支援。
下郷町	ある	祝い金100,000円	祝い金200,000円	祝い金300,000円	祝い金300,000円	・夫婦のいずれか一方が、出生児の出生前6か月及び出生後6か月、下郷町に住居を有し、現に子を養育していること。	ある	生後1年未満の乳児・産婦を対象に、訪問ケア、日帰りケア、宿泊ケア利用負担の一部を助成する	ない		ある	子育て世代包括支援センターを中心に、乳幼児期～子育て期にわたり相談、支援を実施
檜枝岐村	ある	100,000円	100,000円	500,000円	500,000円	対象児の出産時に保護者が檜枝岐村民であり、生活の本拠が村にある者	ある	・産後宿泊ケア事業(妊婦一人につき6泊以内) ・産後日帰りケア事業(妊婦一人につき5日以内) ・産後訪問ケア事業(産婦一人につき5日以内)	ない		ある	発達観察相談会
只見町	ある	祝金100,000円	祝金200,000円	祝金300,000円	祝金300,000円	町内に、出産前に一定期間居住し、出産後も一定期間居住することが条件(転勤等で異動がある場合は該当しない)	ある	宿泊ケア 1泊自己負担6000円 日帰りケア(1日)自己負担1500円 日帰りケア(半日)自己負担900円 訪問ケア 自己負担500円	ない		ある	郡内合同発達相談会を年に3回実施。
南会津町	ある	地域商品券100,000円	地域商品券100,000円	地域商品券100,000円	地域商品券100,000円	税金、公共料金の滞納がなく、町居住年数1年以上	ある	宿泊ケア(最大7日間) 日帰りケア(最大5日間) 訪問ケア(最大5回)	ない		ある	発達障がい児を持つ保護者を対象として、各種情報交換、子育てアドバイス等を2ヶ月に1回程度開催
北塩原村	ある	100,000円	200,000円	300,000円	300,000円	本村に住居登録された子を出産したもの又はその配偶者で、出産の日の1年以上前から引き続き村内に住居を有する者に対して支給する。	ある	・福島県助産師会に委託 ・産後1年未満の母子を対象に、訪問ケア及び日帰りケア(共に最大5日間)、宿泊ケア(最大14日間)を実施。 ・訪問・日帰りケア自己負担なし ・宿泊ケア自己負担あり(1泊2日3,000円)	ない		ある	発達に関して不安がある児童及び保護者に対し、発達観察相談会を実施。
西会津町	ある	300,000円(うち100,000円分は町共通商品券)、家族の絆応援クーポン(町内写真店で家族写真撮影代)	500,000円、家族の絆応援クーポン(町内写真店で家族写真撮影代)	500,000円、家族の絆応援クーポン(町内写真店で家族写真撮影代)	500,000円、家族の絆応援クーポン(町内写真店で家族写真撮影代)	第二子以降の支給は出生時に30万円(現金20万円、町の共通商品券10万円)、小学校入学時に10万円、中学校入学時に10万円、町に引き続き1年以上住所を有する者を支給対象とする。	ある	産後宿泊ケア、産後日帰りケア(最大7日間)本人自己負担なし	ある	週3回の子育てひろばにおいて、交流活動やイベント活動を通して保健師・保育士による育児相談等を行っている。	ある	健診や児童相談所の巡回児童相談会、こども園等からの相談により関係機関と連携して支援している。

出産に関する支援

市町村	9 出産祝い金・祝い品の贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
磐梯町	ある	祝い金 100,000円	祝い金 100,000円	祝い金 200,000円	祝い金 200,000円	出生児の父または母が子の出生日まで6ヶ月以上本町に住所を有し、居住の実態があり、かつ出生後、出生児及び父母が1ヶ月以上本町に住所を有し居住の実態があること。父母が申請日の前年度以前の町税等の滞納がないこと。3年以上の定住の意思があること。	ある	福島県助産師会に委託して、産後1年未満の母子を対象に、日帰りケア及び宿泊ケアを実施。	ない		ある	・2歳児健康相談、3歳児健診、5歳児健診での臨床心理士等との個別面談 ・健診事後相談会「遊びの教室」の実施 ・保育所、幼稚園との連携 ・家庭訪問や個別相談 ・保育所、幼稚園等の支援者向けに発育発達勉強会を開催、支援方法を学ぶ
猪苗代町	ある	祝い金 50,000円	祝い金 70,000円	祝い金 100,000円	祝い金 200,000円	母が産出日まで猪苗代町に5ヶ月以上住民登録していること	ある	①宿泊ケア ②日帰りケア ③訪問ケア 対象：町内に住所を有し、出産から1年未満の産婦及び乳児	ない		ある	保健師による訪問や町の親子遊びの教室などを通し支援している
会津坂下町	ない						ある	産後1年未満の母子を対象に宿泊・日帰りケアを県助産師会に委託。 自己負担【宿泊ケア】1泊2日7,780円、1日追加毎5,670円、利用期間最大7日間【日帰りケア】1,870円、回数制限なし	ない		ある	公認心理士による幼児発達相談、3歳6か月児健診、5歳児健診時に相談体制がある。 支援体制の整備として、保育所・幼稚園との定例会を実施し、関係機関との連携を図っている。
湯川村	ある	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	村内に住所を有していること	ある	委託先：福島県助産師会、会津中央病院 対象者：保健指導の必要のある産後4ヶ月未満の母子 内容：日帰りケア及び宿泊ケア 自己負担：あり	ない		ある	・発達相談会の開催 ・遊びの会
柳津町	ある	現金50,000円、商品券50,000円合計100,000円	現金100,000円、商品券100,000円合計200,000円	現金150,000円、商品券150,000円合計300,000円	現金150,000円、商品券150,000円合計300,000円	父又は母が新生児の出生日において、1年以上前から当町に住所を有していること（転入により1年未満の者は、1年経過後に申請可） 新生児の住所を当町に有すること 対象となる子の父母（養父母）に町税等の滞納がないこと	ある	当町に住所を有し、産後1年未満の産婦及び乳児で育児不安や産後の体調に不安があるなど保健指導を必要とする方を対象とし、県内の助産所で実施。宿泊ケアは1泊2日で自己負担額6,000円。日帰りケアは1日型は自己負担額1,500円、半日型は自己負担額1,000円。	ない		ある	各幼児健診で心理士による個別相談を実施。 保育所と連携をとりながら支援を実施。
三島町	ある	300,000円	300,000円	300,000円	300,000円	定住が見込めること。	ある	産後1年未満の母子が助産所等に日帰りまたは宿泊し、育児指導、母乳育児支援、母体の心身の疲労回復促進等のケアを受けることにより、自宅に帰ってから自信をもって育児を行えるよう支援する。	ある	「ワンダークラブ」 就学前の幼児・児童を持つ親を対象とした集まりを月2回程度開き、保健師や育児専門の講師等を招き、情報交換やアドバイス等を行っている。	ある	「母子保健連絡会」 支援が必要な幼児・児童・生徒等の情報を共有し、適切な支援の方法について協議を行い、町保健師や学校関係者等を通して親や子ども、家庭への支援を行っている。
金山町	ある	300,000円	300,000円	500,000円	500,000円	出産によって父または母となった方。出産の日において町民で定住の意思がある方。	ある	助産所で宿泊・日帰りケアのサポート 自己負担：宿泊1日3,000円（1泊2日6,000円）、日帰り1日1,500円 以外の経費が町が支援。（双胎は額が異なる）	ある	「はいはいクラブ」と称し、入所前の母子支援を行う。	ある	保健師による訪問、定期健診
昭和村	ある	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	なし	ある	出産後のお母さんとお子さんのために、助産所等において宿泊または日帰りで母子のケアや授乳指導・育児相談等を受けることができます。	ある	育児サークル	ない	
会津美里町	ない						ある	契約した医療機関等で産後ケアを受けた際の費用を一部助成	ない		ある	子育て支援事業（相談会・教室等）
西郷村	ある	祝い金 30,000円	祝い金 30,000円	祝い金 30,000円	祝い金 30,000円	出産の日に西郷村の住民基本台帳に登録された、新生児を養育する保護者。	ある	宿泊ケア 宿泊ケア アウトリーチ	ない		ある	苦手さのある児の発達支援教室（教室内で専門職が母親支援を行っている）
泉崎村	ある	祝金 100,000円	祝金 200,000円	祝金 300,000円	第四子 祝金400,000円 第五子以降 祝金500,000円	①対象児出産後、引き続き3か月以上住所を有すること ②養育者に村税等の滞納がないもの	ある	産後宿泊ケア 産後日帰りケア 産後訪問ケア	ない		ある	西白河地区乳幼児育成指導及び発達相談事業（「すくすく教室」「発達クリニック」）

出産に関する支援

市町村	9 出産祝い金・祝品の贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
中島村	ある	祝い品 5,000円相当	祝い品 5,000円相当	祝い品 5,000円相当	祝い品 5,000円相当	記念樹	ある	産後宿泊ケア 産後日帰りケア 産後訪問ケア	ない		ある	西白河郡乳児育成指導及び発達相談事業 (すくすく教室、発達クリニック)
矢吹町	ある	【祝品】 10,000円相当(町商品券贈呈)	【祝金】 100,000円	【祝金】 200,000円	【祝金】 200,000円	【祝品】 (1)令和4年度4月1日以降に出生した第1子目の子を養育している者。 (2)対象児及び養育者が支給日において町内に住所を有する者に支給する。 【祝金】 (1)町内に出生の前日に居住し、出生の日以後6ヶ月以上住所を有している者で、引き続き町内に居住する見込みのある者。 (2)令和4年4月1日以降に第2子以降の子を出生し、対象児を含む2人以上の子(18歳未満に限る)を養育している者。 (3)申請者の世帯で町税等を滞納していないこと。	ある	産後日帰りケア、宿泊ケアの実施	ある	親子あそびのひろば～すってぶ～ (親子のふれあい遊び、親子での課題あそびの提供) 年10回開催	ある	・すくすく教室(西白河郡4町村合同)年10回開催 ・西白河郡乳幼児発達相談会(西白河郡4町村合同)年6回開催
棚倉町	ない						ある	(対象) 生後1年未満の乳児と産婦 (方法) 福島県助産師会・医療機関へ委託 (内容) 宿泊型・日帰り型・訪問型 (自己負担) 宿泊型のみあり	ない		ある	東白川地域健やか発達支援事業(東白川郡内4町村共催) 1)発達支援教室 2)乳幼児発達観察相談会
矢祭町	ある	祝い金 300,000円	祝い金 300,000円	祝い金 500,000円	祝い金 1,000,000円(第五子以降1,500,000円)	・出生の前日に父母の一方が1年以上矢祭町に居住している ・出産後引き続き子と共に矢祭町に居住し、かつ、3月以上養育している ・申請日において、当該世帯が町に納入すべき町税等その他町に対する債務を滞納していないこと	ある	ショートステイ デイケア アウトリーチ	ない		ある	東白川地域健やか発達支援事業(東白川郡内4町村共催) 1)発達支援教室 2)乳幼児発達観察相談会
埴町	ある	木の積み木 (16,500円相当)	木の積み木または木のおもちゃセット (16,500円相当)	木の積み木または木のおもちゃセット (16,500円相当)	木の積み木または木のおもちゃセット (16,500円相当)		ある	産後6か月未満の乳児とその母親であって、産後の支援が必要な方を対象に、委託契約している医療機関や助産所で宿泊ケア、日帰りケア、訪問ケアを提供する。	ある	すくすくサロン 妊婦を対象とした相談会や、産婦と1歳未満のお子さんを対象とした育児相談、体操、手形アート、ハンドマッサージなど妊婦の不安軽減や、リラクセス、親子でのふれあいの場の提供	ある	東白川地域健やか発達支援事業(郡内4町村共催) 1)発達支援教室 2)乳幼児発達観察相談会
鼓川村	ある	祝い金 20,000円 商品券 30,000円	祝い金 70,000円 商品券 30,000円	祝い金 170,000円 商品券 30,000円	祝い金 170,000円 商品券 30,000円	・出生の1年以上前から村内に住居登録され、現に居住している者 ・村外に居住していた者が村内に住居登録し、定住の意思をもって村内に居住している者。 ※出産のために一時的に住居登録をした者、生活保護を受けている世帯、税等の滞納をしている世帯に属する者を除く。	ある	産後6か月未満の乳児とその母親であって、産後のサポートが必要な方を対象に、宿泊ケアのデイケアサービスを提供する。	ない		ある	東白川郡4町村で月1回、療育支援の遊びの教室と専門職による相談事業を実施。
石川町	ある	100,000円	100,000円	100,000円	200,000円 ※第5子以降250,000円	町税に滞納があった場合、滞納に充当する	ある	生後6か月以内の母子で心身ともに不安定になりやすい時期、一定期間宿泊、日帰り、訪問による母子ケアや育児のサポートを行う。(助産師会、医療機関等委託)	ない		ない	

出産に関する支援

市町村	9 出産祝い金・祝品の贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
玉川村	ある	100,000円	200,000円	500,000円	500,000円	玉川村に1年以上居住していること。玉川村において税や使用料の滞納がないこと。	ある	【対象者】 (1)産後、体調の回復に不安のある方 (2)育児の不安があり、育児に関する指導を必要とする方 (3)産後の経過に応じた休養や育児のサポートが受けられない方 【内容】 (1)宿泊ケア (2)日帰りケア (3)訪問ケア 【利用施設】 (1)福島県助産師会 (2)公立岩瀬病院 (3)岡崎バースクリニック 【料金】 宿泊ケア ①福島県助産師会:4000円 ②公立岩瀬病院:2500円 ③岡崎バースクリニック:3000円 日帰りケア ①福島県助産師会:1000円 ②公立岩瀬病院:900円 ③岡崎バースクリニック:1000円 訪問ケア ①福島県助産師会:500円	ない		ない	
平田村	ある	祝い金 100,000円	祝い金 100,000円	祝い金 100,000円	祝い金 100,000円	本村に住所を要し、3ヶ月以上養育している者	ある	日帰りケア 宿泊ケア 乳児全戸訪問	ない		ある	育児相談(随時) 幼児健康診査心理士個別相談
浅川町	ある	祝い金 100,000円	祝い金 100,000円	祝い金 150,000円	祝い金 200,000～ 300,000円	・定住の意思があること ・出生児及びその兄弟を監護し、生計を同じくしていること ・町税その他町の収入に係る滞納がないこと	ある	産後、体調の回復や育児について不安のあるお母さんとお子さん、助産所等の施設において、宿泊または日帰りで母子のケアや育児のサポートを受けることができる。	ない		ある	相談及び教室等の開催
古殿町	ある	50,000円	100,000円	300,000円	500,000円	町税等の滞納がないこと。	ある	産後、体調の回復や育児について不安のある産婦とそのお子さんを対象に、助産所等の施設において、宿泊又は日帰りで母子のケアや育児支援を実施、費用を一部助成する。福島県助産師会に委託。	ない		ない	
三春町	ある	育児関連用品を購入できる「すくすく子育て電子マネー」を支給。(町内の加盟店で使用できるプリペイドカードでの交付)乳幼児1人当たり100,000円:1年目(0歳～1歳分)50,000円、2年目(1歳～2歳分)50,000円支給	同左	同左	同左	・乳幼児及び養育者が当町の住民基本台帳に登録されていることと要件。 ・2年目(1歳の誕生日を迎えたとき)転出等により当町の住民基本台帳から記録が削除された場合は、交付対象とならない。	ある	・産後ショートステイ事業 ・産後デイケア事業 ・産後の心身ともに不安定になりやすい産後1年以内の産婦(乳児)等に対し、医療機関や助産師での保健指導や母体の保護を実施。	ある	・産前産後サポート事業 妊婦中の方や産後1年以内のお母さんとその家族、赤ちゃんを対象に助産師、栄養士、保健師、保育士、看護師に健康相談や子育て相談ができる場を提供。	ある	・乳幼児育成支援事業 1歳6か月健診、3歳6か月健診において、心理的・社会的発達の経過観察が必要とされた児に対し、発達上の特性と明らかにし、適切な支援へとつなげるための教室を実施し、保護者が児の発達の特性を理解し、適切な子育ての方法が理解できるよう支援する。必要に応じ、関係機関と連携を図る。 ・ペアレント・トレーニング 子育てに大変さを感じている幼児から小学生を持つ保護者を対象に子どもの様々な行動の具体的な対応を全5回シリーズで学ぶ。 ・子育て相談日 子育ての様々な悩みに対し公認心理師が個別で相談に応じる。
小野町	ある	祝い金 100,000円	祝い金 100,000円	祝い金 100,000円	祝い金 100,000円	小野町の住民基本台帳に登録されている出生児の父若しくは母又は父母に代わって養育している者で、かつ、町内に居住している者。	ある	日帰りケア、宿泊ケア及び訪問ケア	ない		ある	すくすく発達教室 子どもの相談室(臨床心理士による発達相談) 5歳児健診(相談事業)
広野町	ある	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	保護者において、子が出生した日から起算して6个月前から継続して住民基本台帳に記載され、かつ、当該出生児を住民基本台帳に記載したとき。	ある	宿泊ケア、日帰りケア、訪問ケアの一部助成。	ない		ある	妊娠期から地区担当保健師を中心に継続した支援。

出産に関する支援

市町村	9 出産祝い金・祝い品の贈呈					10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援		
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
檜葉町	ある	祝い金 100,000円	出産祝い金 200,000円	出産祝い金 300,000円	出産祝い金 300,000円	児童の出産日前から檜葉町に住所を有し、出産後においても6か月以上居住している保護者に対し、第1子以上の誕生より支給する。	ある	出産後の心身ともに不安定になりやすい一定期間、保健指導を必要とする産婦及び乳児を助産所等に入所または通所させ、母体の保護、保健指導を行う	ない		ある	・発達相談会の実施 ・ふたば教室の実施 ・こども家庭センター設置による母子保健児童福祉の相談対応及び支援、サポートプランの作成
富岡町	ある	50,000円	50,000円	200,000円	200,000円	・分娩者(出生児の母)またはその配偶者(事実婚と同様の事情にある者も含む)が、申請日時点で1年以上富岡町に住所を有していること。 ※1年以上住所を有していない者については、引き続き住所を有して1年を経過した後には支給する。	ある	希望する産婦に対し、宿泊ケア・日帰りケア・訪問ケアを実施。	ない		ある	・臨床心理士や児童精神科医による発達相談会の実施。 ・乳幼児健診で、「発達の気になる子ども」や「親支援が必要なケース」のフォローの場として、ふたば教室を実施。
川内村	ある	100,000円	200,000円	300,000円	300,000円	・一定の条件あり ・出生時各1/2の額、小学校入学時に1/2の額を贈呈。現金:商品券=7:3 ・第一子から名前入りの木製椅子(15,000円相当)を贈呈	ある	日帰りケア・宿泊ケア 最大各5日間まで 利用料の一部助成	ある	育児不安限定にしていなが、親子対象に1回/2か月、「子育てサロン」を実施(社協主催)	ある	・遊びの教室(県主催) ・幼児健康相談会(双葉郡で共同開催)
大熊町	ある	100,000円	100,000円	200,000円	200,000円	なし	ある	産後の疲れや育児不安、ご家族などから産後の家事や育児等の支援が受けられない方で大熊町に住民票のある母親と生後1か月未満の赤ちゃんが対象。宿泊ケア、日帰りケア、訪問ケアが利用できる。	ある	○子育て広場 育児不安解消のための母子が交流できる場の提供		○こども誰でも相談会 ○大熊町幼児相談会 心理士と保健師による発育や発達についての相談会 ○大熊町発達相談会 児童精神科医と心理士による相談会
双葉町	ある	対象外	150,000円	200,000円	200,000円	居住条件、養育条件、申請期限あり	ある	県助産師会へ委託・産後1年未満の母子へ宿泊、日帰り、訪問ケア。最大7日間・利用料。非課税世帯は全額助成、その他は9割助成	ある	育児不安限定にしていなが、親子対象に1回/月、「すこやか広場」を実施	ある	・相双地域「あそびの教室」(県主催) ・「すこやか幼児相談会」(心理士による) ・「幼児相談会(言語聴覚士による相談会)」(郡共同事業) ・「子どもの心のケア事業幼児相談会」(医師、心理士による)
浪江町	ある	祝い金 50,000円	祝い金 50,000円	祝い金 200,000円	祝い金 200,000円	浪江町に6か月以上住民登録していること。	ある	・対象:6か月未満の乳幼児と産婦 ・内容:宿泊ケア(一人につき原則7日以内)日帰りケア(一人につき最大5日間) ・利用料の9割助成	ある	育児不安に限定していなが、就学前の親子を対象に月1回のサロンを開催	ある	・遊びの教室(県主催) ・発達相談会
葛尾村	ある	100,000円	200,000円	300,000円	300,000円	・引き続き10年以上村内に居住すること ・出生時に半額支給、残りを小学校入学時に支給	ある	対象:産後1年を経過しない母子 ①宿泊ケア 一組につき原則7日以内とし、村が産婦等の状況により引き続きケアの利用が必要であると認める場合には、最大14日間とする。なお1泊2日は、2日間と数える。 ②日帰りケア 一組につき原則7日以内とし、村が産婦等の状況により引き続きケアが必要であると認める場合には、最大14日間とする。 ③訪問ケア 一組につき原則7日以内とし、村が産婦等の状況により引き続きケアの利用が必要と認める場合は最大14回とする。	ない		ある	必要に応じて保健師の個別訪問、臨床心理士、言語聴覚士等の専門職の相談会へつないでいる。
新地町	ある	出生祝い金 30,000円	出生祝い金 30,000円	出生祝い金 30,000円	出生祝い金 30,000円	1年以上新地町に住所を有し、出生児を養育していること。	ある	産後1年未満の母子を対象に「宿泊ケア」「日帰りケア」「アウトリーチ型」を実施し、母体ケア、乳児ケア、育児に関する指導、心身のケア、育児サポート等を実施する。(委託)	ない		ある	発達相談会や発達支援教室
飯館村	ある	祝い金 200,000円 ・木のおもちゃ2種類	祝い金 200,000円 ・木のおもちゃ2種類	祝い金 200,000円 ・木のおもちゃ2種類	祝い金 200,000円 ・木のおもちゃ2種類	出生児が村に住所を有していること	ある	出産後～児が1歳になるまで、児及び産婦が宿泊ケア、日帰りケア、訪問ケアを無料で利用できる	検討中		ある	定期的実施している子育て相談会への案内、保健師による訪問や電話等での相談支援、医療機関の情報提供等を実施している
市町村 合計				51				59		20		54